新型コロナウイルス感染症登園届

園児が新型コロナウイルス感染症にかかった場合、学校保健安全法施行規則に規定する登園停止の期間の基準に準じて、感染のおそれがなくなるまで、登園停止させることができるようになっています。これに基づき、発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで登園することはできません。つきましては、発熱及び解熱の状況を確認するため、登園する際に本紙を**保護者の方が記入し**施設長に提出してください。（**医療機関が発行する「治癒証明書」等の提出は不要です**）まん延防止にご理解・ご協力をお願いいたします。※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状等が改善傾向にある状態をいう。

新型コロナウイルス感染症罹患（りかん）中の主な症状（該当する症状全てを〇で囲んでください）

・発　熱　（　　℃）

・悪　寒　　・頭　痛　　・筋肉痛　　・関節痛　　・倦怠感　　・咳

・鼻　水　　・咽頭痛　　・食欲不振　　・吐き気　　・嘔　吐　　・下　痢　　・腹　痛

・その他（　　）

発症日	月　　日　　曜日
診断日	月　　日　　曜日　医療機関名：
診断名	新型コロナウイルス感染症
抗原検査	月　　日　　曜日

罹患（りかん）中の体温をはかり、下記に記録してください。（平熱：　　度　　分）

	発症日０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目
月／日	／	／	／	／	／	／	／
朝の体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夜の体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※発症したその日が「発症日０日目」となります。

可能な限り、朝と夜の１日２回、体温を測定し上記に記入してください。

江の島保育園　施設長 殿

上記のとおり新型コロナウイルス感染症に罹患しましたが、発症日から５日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過しましたので登園いたします。

年　　月　　日

クラス名　　組　　園児氏名

保護者氏名